

公立学校施設整備費の拡充に関する意見書（案）

都及び区市町村教育委員会は、児童生徒が一日の大半を過ごす場所である学校施設について、その安全確保と教育環境の充実を図るため、耐震化はもとより、大規模改修を含む老朽化対策や給食施設、学校体育施設、空調設備の設置、屋外教育環境の整備等の環境改善を進めている。

しかし、平成２６年度に引き続き平成２７年度も、全国の地方自治体が実施を予定している事業計画額に対し、国の補助予算が下回った。平成２６年度は、各地方自治体が予定していた各種教育環境整備事業の相当数が不採択となった。また、平成２７年度においても、耐震化以外の事業の多くが不採択となり、今後の老朽化対策や給食施設等の環境整備の推進に著しい支障が生じるおそれがある。

特に、昨今の猛暑の中、空調設備の設置への都民の強い要望があり、国が不採択とした事業計画についても、都は区市町村に対し独自の補助を行っているが、国の補助の見通しが立たない下で、夏に間に合うよう着工できない事例が生じている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、公立学校施設整備費の拡充に向けて、次の事項を実現するよう強く要請する。

- １ 平成２７年度に、全国の地方自治体が計画している全ての公立学校施設整備事業が、整備計画どおり、円滑かつ確実に実施できるよう、補正予算の編成も含め、予算額を早期に確保すること。
- ２ 平成２８年度に、全国の地方自治体が計画どおり、公立学校施設整備事業を確実に実施できるよう、予算額を確保すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年１０月 日

東京都議会議長 高島 なおき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣

} 宛て